

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	100	事業名	生活保護受給者自立支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画			
所 管	福祉部	生活福祉課	
目的	生活保護受給者のうち、就労阻害要因が少ない人を対象に、ケースワーカーや就労支援専門員が就労活動の支援を行います。また、精神障害、アルコール、薬物依存等の問題を抱える被保護者を対象に、健康管理支援員が健康回復・維持に向けた支援を行うことにより、受給者の自立を図ります。		
手段	就労については、就労支援専門員が求人情報収集、履歴書の書き方、面接等就労に向けた基本技能を指導するとともに、ケースワーカーがハローワークに同行する等、各々のケースの実態に合わせた支援を行います。また、健康管理支援員は、医療・保健・福祉等各分野の社会資源を有効に活用し、各々のケースの自立に向けた支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
就労支援人数	人	28	35	56	160%	37			39
居宅安定化支援人数	人	12	15	15	100%	16			17

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	7,323	7,545	7,409	7,582		
特定財源	7,350	7,545	7,386	7,582		
一般財源	-27	0	23	0		
所要人員 B	1.00	1.00	0.20	0.20		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	7,092	6,895	1,379	1,362		
総経費 E=A+D	14,415	14,440	8,788	8,944		

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】	就労支援員は、稼働可能な生活保護受給者に対し助言・同行など精力的な就労支援を展開していますが、昨今の厳しい雇用状況の中必ずしも就労に結びつかない場合があります。健康支援員は、心に病をもつ被保護者が増えている現状の中、嘱託医や医療機関と連携を図るなどして一定の成果を上げています。		【成果】	ハローワークとの連携を積極的に図ったこと等により、新たに就労又は増収に至った受給者の数は前年度と比較して大幅に増加しました。また、健康管理支援員は、心に病を持つ被保護者が増えている中で、嘱託医や医療機関と連携を図り各ケースへの支援を行いました。	
【課題】	就労支援については、就労支援員・ケースワーカーとハローワークとの協力体制が重要であり、今後さらに連携を図っていく必要があります。また、居宅安定化支援については、心の病・薬物依存など長期的な支援が必要であり、効果がすぐに表れにくい面があります。		【課題】	依然として厳しい雇用環境の中、就労に結びつかないケースも多く見られます。また、居宅安定化支援については、心の病・薬物依存の方が多く、長期的支援が必要なケースが増加しています。	
指標達成度					
		23年度	24年度	25年度	
		B	A		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	新たに就労に至った方から感謝の声が寄せられています。
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 国の「福祉から就労」支援事業に基づき、ハローワークとの連携を強化するなど、更に生活保護受給者の自立を支援していきます。
		② 予算の増減内訳 共済費の増 48千円 図書購入費の減 △11千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員(事務) 1人×0.2=0.2
		④ 現状維持の理由 依然として厳しい生活環境の中、生活保護受給者に対する自立支援は重要課題の一つです。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	101	事業名	住宅手当緊急特別措置事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画			
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	本事業は、第2のセーフティネットとして、国が3カ年の期限で平成21年10月に開始した事業で、離職して住居を失っている又は失う恐れがある方を対象に、住宅費を支給することにより就労自立を支援します。		
手段	窓口にご相談いただいた上で必要な方に住宅手当を支給し、当面の生活基盤を築いた上で、ハローワークの相談員（ナビゲーター）に繋がります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
単身世帯受給者	件	55	56	47	84%	56			
単身以外の世帯受給者	件	22	28	16	57%	28			

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	32,162	50,874	18,276	38,876		
特定財源	32,161	50,874	18,275	38,876		
一般財源	1	0	1	0		
所要人員 B	1.00	1.00	0.20	0.20		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	7,092	6,895	1,379	1,362		
総経費 E=A+D	39,254	57,769	19,655	40,238		

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】	雇用情勢が厳しいなか、住宅手当受給者の就職率約40%と成果を上げています。		【成果】	チラシ作成や区報・ホームページ掲載等制度の周知に努めていますが、単身世帯、複数世帯とも受給者数は前年度を下回り、計画件数には至りませんでした。因みに、手当受給者の就労自立率は、厳しい雇用環境の中、56%を達成しました。なお、本事業は、国制度の終了に伴い、24年度末（支給は25年12月）をもって終了します。	
【課題】	就職がなかなか決まらない住宅手当受給者は、焦りからモチベーションの低下をもたらす場合があります。こうした対象者にどのように積極的・効果的な就労活動を行ってもらうかが課題となっています。		【課題】	住宅手当の受給資格があっても、失業給付や生活資金貸付の該当ではないため、結果として生活保護を受給するケースも見られます。	
指標達成度		23年度	24年度	25年度	
		A	C		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	住宅手当が支給され生活が安定することによって、安心して就職活動ができるとの声があります。（住宅手当受給者）
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	ハローワークとの連携を図り就職率の向上を目指します。なお、本事業は、国制度の終了に伴い、24年度末（支給は25年12月）をもって終了します。
24年6月末	廃止・休止	② 予算の増減内訳 前年度に比べ住宅手当制度利用者が減ったため住宅扶助費が急減しました。 共済費 40千円増 扶助費 △12,038千円
25年6月末		③ 所要人員の考え方 正規職員(事務) 1人×0.2=0.2
		④ 現状維持の理由

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	102	事業名	路上生活者対策事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	【小項目】		生活困窮者
	所管	福祉部	生活福祉課
目的	道路、公園等で生活している路上生活者を一時的に保護し、就労自立に向けた支援を行うことにより、路上生活から脱却し社会復帰することを目的とします。		
手段	区内の道路、公園等を巡回し、路上生活者に声かけや相談を行います。また、福祉事務所では路上生活者からの相談を受け、自立支援センター「文京寮」への入所を促すとともに、入所後は文京寮やハローワークの職員が就労自立に向けた支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
路上生活者自立者数	人	44	43	61	142%	45			47

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	6,939	1,383	716	1,759		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	6,939	1,383	716	1,759		
所要人員 B	1.00	1.00	1.00	0.80		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	7,092	6,895	6,895	5,447		
総経費 E=A+D	14,031	8,278	7,611	7,206		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 自立支援センター入所者の内、半数以上の方を就労自立させることができました。	【成果】 自立支援センター「文京寮」は特段問題なく順調に運営されており、計画を大幅に上回る就労自立が達成できました。		【成果】
【課題】 雇用情勢が厳しい中、路上生活者に対する就労自立に向けた効果的な支援策の検討を行う必要があります。	【課題】 長期にわたる路上生活を続けてきた人が多く、このような人たちに対し如何に路上生活からの脱却を図るかが課題です。		【課題】
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	A	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①「文京寮」は特段問題なく運営されており、近隣住民からの苦情は特にありません。
②地元の町会関係者、民生委員を構成員とする運営連絡協議会を設置し定期的な協議を行っています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 引続き路上生活者に対する支援を実施し、路上生活者の就労自立を目指します。
		② 予算の増減内訳 負担金補助及び交付金・負担金の増 383千円 旅費・需用費の減 △7千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 再任用職員(事務) 0.5 + 正規職員(事務) 2人 × 0.15 = 0.8
		④ 現状維持の理由 路上生活者数は減少しつつありますが、社会・経済状況の先行きが不透明であり、引き続き路上生活者対策に取り組む必要があります。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	103	事業名	母子生活支援施設保護事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉計画（子育て支援計画）、文京区男女平等参画推進計画		
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	配偶者のない、またはこれに準ずる事情にある女性が、養育する児童の福祉に欠けることがある場合、施設に保護し生活支援を行うことで、保護者と児童の自立した生活を目指します。		
手段	面接で健康状態、家族との関係等の状況を伺い、施設見学を経て、申請に基づき入所していただきます。入所中は、施設職員による養育、就労等の生活支援の他、母子自立支援員等による継続相談を行います。また、退所後に地域で自立した生活を送れるように、支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
入所世帯延べ件数	件	32	60	36	60%	60			60
入所延べ人数	人	108	180	93	52%	180			180

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	11,070	18,393	13,094	23,455		
特定財源	7,118	12,612	8,703	15,920		
一般財源	3,952	5,781	4,391	7,535		
所要人員 B	0.20	0.20	0.20	0.20		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	1,418	1,379	1,379	1,362		
総経費 E=A+D	12,488	19,772	14,473	24,817		

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】 入所中に施設職員からの社会資源の情報提供や心理カウンセリング等の支援を受けながら、自立した入居者がいました。		【成果】 母子自立支援員は、施設職員との連携を図り、常に利用者の生活状況の把握に努めました。 また、日中も職員がいることで、母親の養育への不安軽減や、就労の継続にも繋がっています。		【成果】	
【課題】 区内に母子生活支援施設がなく、また、自治体の枠を越えた広域利用が困難な状況の中で、今後も相談者の需要等を見極めながら、新たな施設開拓を行っていく必要があります。		【課題】 区内に民間施設を含め該当施設がなく、他市町村の施設を利用する必要があるため、利用者は生活圏が変わることへの不安を訴えることもあります。 また施設によっては、地理的な面や設備面において、希望に沿ったご案内が難しい場合があります。		【課題】	
指標達成度		23年度	24年度	25年度	
		B	C		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①「区内に母子生活支援施設があれば、利用したい。」という相談者からの声が聞かれます。	
「母子生活支援施設に入所でき、安心して生活できます。」という入所者からの声が寄せられています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 随時、施設や他自治体の情報をもとに、協定や広域利用の受け入れを打診し、相談者の需要に応えるよう、契約施設の拡大に努めていきます。
		② 予算の増減内訳 施設事務費、施設強化推進費（単価）の増
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 母子自立支援員1人×0.1+庶務担当1人×0.1
		④ 現状維持の理由 DVから避難後の安全な居所、養育等の支援など、母子生活支援施設の果たす役割は大きく、今後も母子家庭の自立支援の一つとして、必要な事業です。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	104	事業名	婦人・母子相談体制の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	【小項目】		DV防止
	所 管	福祉部	生活福祉課
目的	配偶者からの暴力、妊娠・出産などに伴う相談や母子家庭の自立を支援するための相談等を受け、関係機関と連携しながら問題解決を図ります。		
手段	女性や母子世帯からの個別の相談に対して、2名の婦人相談員と1名の母子自立支援員が対応します。また、保健所や医療機関、子ども家庭支援センターや児童相談所、学校、警察などとも連携を図り、必要に応じて、病院や施設に同行し対応します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
相談数	人	2,043	1,600	1,765	110%	1,600			1,600
DV関連相談数	人	133	220	172	78%	220			220

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	6,591	7,402	7,014	7,403		
特定財源	1,987	2,081	2,036	2,098		
一般財源	4,604	5,321	4,978	5,305		
所要人員 B	0.70	0.70	0.20	0.20		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	4,964	4,827	1,379	1,362		
総経費 E=A+D	11,555	12,229	8,393	8,765		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 相談業務だけでなく、公共機関・医療機関・施設等と連携して一時保護・緊急保護など相談者の状況に合わせた迅速で確実な対応を行っています。	【成果】 婦人相談員が受けた相談は、ほぼ例年並みの件数でしたが、DV関係の相談数は前年度に比較して増加しました。これらの相談に対して、各々の状況に合わせた迅速で確実な対応を行いました。		【成果】
【課題】 相談内容の複雑・深刻化に伴い、一人の相談者に係る時間が増える傾向があります。	【課題】 相談内容の複雑・深刻化に伴い、慎重な対応を求められるケースも多く、一人の相談者に係る時間が増える傾向があります。		【課題】
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①窓口相談のみでなく相談者のニーズに沿って他機関と連携した生活再建支援が役立ったという意見が寄せられています。（相談者）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 公共機関、医療機関、施設等との連携・協力を図り適切な相談業務を行います。
		② 予算の増減内訳 共済費の増 44千円 旅費・負担金の減 △43千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員(事務) 1人×0.2=0.2
		④ 現状維持の理由 相談内容は複雑化・深刻化してきており、今後も継続した実施が必要です。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	105	事業名	母子・女性緊急一時保護事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉計画（子育て支援計画）、文京区男女平等参画推進計画		
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	夫の暴力からの避難や居所がない等の理由で、緊急に保護が必要な母子又は女性を緊急一時的に施設やホテルに保護し、その安全を確保します。		
手段	相談者の状況と意思に基づき、即日に受け入れが可能な施設を確保し保護します。また、公的施設の利用が困難な場合には、民間シェルター（保護施設）や近隣のホテルへを利用します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
母子生活支援施設等への保護の延べ日数	日	91	74	90	122%	74			74
ホテル等への保護の延べ日数	日	22	18	2	11%	18			18

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	336	748	378	713		
特定財源	138	374	148	356		
一般財源	198	374	230	357		
所要人員 B	0.30	0.30	0.20	0.20		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	2,128	2,069	1,379	1,362		
総経費 E=A+D	2,464	2,817	1,757	2,075		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 22年度は、緊急対応が必要で、保護を希望した相談者が、過去3年間で最多となりました。相談者の状況を考慮し、より適切な施設を案内して支援できるよう、保護先の施設の調整を行っており、緊急一時保護申請者には、ほぼ確実に保護の対応をしています。	【成果】 件数は前年度を若干下回りましたが、ほぼ平年並みに落ち着きました。前年度同様、相談者の状況を十分考慮し、確実に保護をしました。		【成果】
【課題】 精神疾患、特に自覚症状がない相談者の場合、受診を勧めたり、刺激が少ない環境のある施設を探すために、多少時間を要することがあります。	【課題】 一時保護所退所後の安定した生活を継続して支援していくことが重要です。		【課題】
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①安全な居場所を見つけて良かった、という安心する声が寄せられています。（DV被保護者）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 面接で相談者から伺った危険等の状況から、随時、緊急一時保護の提案をし、所在地の安全性等がより適当な施設等を探して、相談者を案内しています。
		② 予算の増減内訳 委託費の減 △126千円 使用料の増 91千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員 1.0人×0.2=0.2
		④ 現状維持の理由 母子・女性の緊急時の安全確保の対応、相談者の生活の立て直しと自立のために、引き続き必要不可欠な事業です。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	106	事業名	介護保険制度の適切な運営
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉計画の高齢者・介護保険事業計画		
所管	福祉部	介護保険課	
目的	介護保険制度の理解が深まるよう周知や啓発を図り、介護保険事業の適切な運営を行います。		
手段	区報やホームページ、介護サービス事業者連絡協議会等を通じ介護保険制度の内容や正しい情報の周知を図っていきます。		

2 取組状況			
22年度			
23年度			
24年度			

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	4,441	6,455	5,766	4,709		
特定財源	1,809	2,032	1,842	1,932		
一般財源	2,632	4,423	3,924	2,777		
所要人員 B	0.60	0.60	0.60	0.60		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	4,255	4,137	4,137	4,085		
総経費 E=A+D	8,696	10,592	9,903	8,794		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】 リーフレットやパンフレット等で様々な機会をとらえ、制度への周知啓発を行っています。区報でも年に1回運営状況を公表しており、介護保険事業の適正な運営を行っております。また、介護サービスの質の向上のため、介護事業者への的確な情報提供や研修を、事業者連絡会や各部会を通じ定期的に行っています。	【成果】 リーフレットやパンフレット等で様々な機会をとらえ、制度への周知啓発を行っています。第5期高齢者・介護保険事業計画の策定の際には区報特集号を作成し周知を行いました。また、介護保険法の改正点について事業者連絡会を通じ、説明・情報提供を行いました。	【成果】	
【課題】 介護保険制度は介護が必要になった場合の負担を社会保険方式の相互扶助で支えあうシステムです。制度が開始して10年が経過し、制度の仕組みへの理解が進んできましたが、区民全体が十分に理解するところまでは至っておりません。今後更に制度への理解やサービスの利用方法について周知していく必要があります。	【課題】 介護保険法の改正や第5期事業計画の策定など制度の周知を図ってきました。特に第5期（24～26年度）の基準保険料が介護サービス利用見込み量増などにより、約1000円増となることなど、今後も継続して介護保険制度への理解やサービスの利用方法について周知を行っていく必要があります。	【課題】	
達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①具体的にわからないことが多すぎる。情報が不足している様な気がする。（介護保険相談、高齢者等実態調査報告書より）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 引き続き様々な機会を捉え、区民への周知及び事業者への情報提供を行います。
		② 予算の増減内訳 制度周知用パンフレット作成費の減（23年度作成のため）
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 周知・指導0.1×4人＋給付費通知0.2
		④ 現状維持の理由 継続して制度の周知・情報提供を行います。
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	107	事業名	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金制度の適切な運営
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	福祉・健康		公的保険制度
個別計画			
所管	福祉部	国保年金課	
目的	対象となる方々が、それぞれの制度に理解を深め、ご協力をいただくことにより、健全かつ適切に制度運営ができるよう情報発信、周知に努めます。		
手段	広報紙やポスターの活用、各医療保険制度のお知らせの発行、ホームページの充実など。		

2 取組状況	
22年度	各被保険者あてのお知らせ発行（国保便利帳、国保だより、後期高齢者医療制度のしくみ、医療保険だより）、区報・HP掲載、収納率向上対策（夜間電話催告、口座振替キャンペーン）、医療費適正化対策（医療費通知、ジェネリック医薬品推奨）などをおとして、各制度の周知、適正化に取り組みました。
23年度	前年度に引き続き、各被保険者あてのお知らせ発行（国保便利帳、国保だより、後期高齢者医療制度のしくみ、医療保険だより）、区報・HP掲載、収納率向上対策（夜間電話催告、口座振替キャンペーン）、医療費適正化対策（医療費通知、ジェネリック医薬品推奨）などを通して、各制度の周知、適正化に取り組みました。また、各種お知らせや区報・HP等の記述を、より分かりやすいものとししました。
24年度	

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	0	0	0		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	0	0	0	0		
所要人員 B	67.00	67.00	67.00	67.00		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	475,164	461,965	461,965	456,203		
総経費 E=A+D	475,164	461,965	461,965	456,203		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】 22年度から開始した非自発的失業者の軽減措置は、各種お知らせ、区報、HP等により対象の方々への周知を図るとともに、窓口や電話においても丁寧に説明し対応しました。 国民健康保険、後期高齢者医療の保険料については、口座振替キャンペーンの実施や課内各係の連携と協力体制のもと、収納率の向上に努めました。また、特定健診の受診勧奨や医療費適正化の取り組みなど、将来的に医療費の削減につながる事業を実施しました。	【成果】 23年度からの国保保険料の賦課方式の変更等について、広報紙やポスターの活用及び各種お知らせ等により幅広く周知するとともに、窓口や電話においても丁寧に説明し、被保険者の方々の理解を促進することができました。 また、国民健康保険の23年度の保険料収納率は、前年度に比べて僅かながら向上しました。	【成果】	
【課題】 医療保険の窓口事務や情報周知の方法等については、被保険者のニーズを把握し、より効率的なものとなるよう検討を重ねていくことが必要です。国民年金の窓口事務についても、文京年金事務所との連携を取りながら検討していきます。	【課題】 国保、後期高齢者医療制度での保険料の収納率は、依然として伸び悩んでいます。保険料納付に関する普及啓発や口座振替の利用促進等に一層取り組む必要があります。 また、各種制度改正等被保険者の方々に影響のある内容については、さらに丁寧に周知・説明に努めていく必要があります。	【課題】	
達成度	23年度	24年度	25年度
	A	A	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①各種制度の内容や手続等について多くの要望・お問い合わせをいただいています。
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	可能な限り多くの媒体を通じて情報発信を行うとともに、その内容についても、被保険者の方々が理解しやすいよう、不断に見直しを行っていきます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 増減はありません。
25年6月末		③ 所要人員の考え方 全職員（嘱託徴収員を除く。）により実施します。
		④ 現状維持の理由